

報道機関各位

2015年3月吉日

主催：社団 JB 日本接骨師会 協賛：患者と柔整師の会
接骨院・整骨院の“患者相談ダイヤル”相談員を一般公募しています
募集期間は平成27年3月10日（火）～平成27年4月10日（金）
応募資格は柔道整復師の資格を有する者（所属団体不問）、臨床経験7年以上

【趣旨】

私達は、医療における患者様の権利の観点に立つ安心・安全・良質な柔道整復診療に努めています。その一環として、接骨院や整骨院がもっと患者様に役立つ場になれるよう、またより良い信頼関係を築くために“患者と柔整師の会”の協賛を得て、平成23年6月12日に“患者相談ダイヤル”（0120-655-011）を柔道整復師センター（東京都中野区弥生町1-13-7）内に発足しました。

今までに323件の相談が寄せられました。患者様より「相談できてよかった」など感謝の言葉も数多く頂いております。“患者相談ダイヤル”は柔道整復師業界に向けられた相談窓口でありますから、その趣旨を徹底するために相談員を公募することになりました。

【相談員】

相談員は患者様より直接電話にて施術や料金などに対する相談に応ずる業務であります。相談業務は1グループ3名の相談員によって行われております。複雑な相談の場合は3名の相談員で協議します。相談内容によりましては接骨院・整骨院に患者様の承諾のもとに注意などを促します。相談員は事例研修などを履修して頂きます。これは患者様からの相談対応のスキルアップのためであります。相談業務を担当しますとご自身の施術所の運営に大きく貢献いたします。奮って応募して下さい。

【こんな相談を受けました】

- ・領収書を欲しいと頼んだのですが、なかなか出してくれません。
- ・接骨院とカイロプラクティックの違いは？
- ・電気治療は苦手。副作用はありますか？
- ・保険証で治療が受けられるのは、どんな場合ですか？

【“接骨院・整骨院の患者相談ダイヤル”相談員一般公募募集要項】

募集対象 相談員

応募資格 ①柔道整復師の資格を有する者（所属団体は問いません）

②臨床経験7年以上

任 期 平成27年6月1日～平成30年5月31日

担当日 3ヶ月に1度 毎月第2日曜日 10：00～15：30

募集人数 9名以内

日当／交通費 11,000 円／実費

【研修制度】 相談員には研修制度を設けております。相談規則や相談作法、ノウハウについては研修を通じて習得していただきます。年間3回程度を予定しております。

【募集期間】 平成27年3月10日（火）～平成27年4月10日（金）【消印有効】

【応募方法】 履歴書に必要事項を記入し、以下の宛先まで郵送して下さい。

〒164-0013 東京都中野区弥生町1-13-7

社団JB日本接骨師会 患者相談ダイヤル相談員 募集担当

【選考方法】 ①書類審査 ②面接

【お問い合わせ】 柔整業界のため、また自己の資質向上のため接骨院・整骨院の患者相談ダイヤルに応募してみませんか！また、相談者の約70%が女性となっておりますので、女性柔道整復師の多数のご応募もお待ちしております。

本ダイヤルへのご質問並びに詳細についてのお問い合わせは FAX 又はメールにて担当の篠原・森までご連絡下さい。

FAX : 03-5388-7231

メール : jbjsoudan@gmail.com

HP : <http://k-jsoudan.org/>

社団JB日本接骨師会とは

病気や怪我の治療処置を「手当て」と云います。人が本能的に手を痛いところに当てたことから始まったと云われます。手技療法は、人と人の触れ合う最も自然な治療です。安心・安全が治療の基本です。もっとも基本的な医療が手当てによる治療です。現代の柔道整復診療は、このような人と人の“絆”を大切にしながら現代医療技術を導入した自然と科学を総合した医療を持っています。治療と癒しは、修練を積んだ高度な徒手整復技術によってもたらされます。人間疎外が憂慮されている現状にあって注目されるべきものであります。私たちは多くの人々の健康を願い、その予防と回復を求めてヒューマニティーな医療環境を築くことに努めています。

本部：〒164-0013 東京都中野区弥生町 1-13-7

会長：五十嵐仁

設立：昭和57年2月11日

取材・内容についてのお問い合わせは上記、篠原・森までお願いします。